

2026年 トンネル標準示方書山岳工法アンケート項目

※本アンケート項目の Q1～Q4 は山岳工法編について、Q5 は共通編についての質問項目となります。

【記入者情報】

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| ・機関別コード、記入者別コード
・所属（会社・部課名までご記入ください）
・記入者名（記入）、・電話番号（記入）、・メールアドレス（記入） |
|-----------------------------------------------------------------------------|

【山岳工法編に関する質問】

Q1. 現行示方書の使用状況をご回答ください。（複数回答がある場合は、最も優先順位が高い番号を記入）

Q1-1 示方書の使用状況（1.使用している。2. 使用していない）

Q1-2 Q1-1で「1.使用している」とご回答いただいた方は、下記設問にご回答お願いいたします。

1) 使用方法（1.全面的に基準の示方書としている、2. 独自の基準に内容を取り入れている、3.独自の基準にないものは内容を取り入れている、4.参考図書として使用している）

2) Q1-2で「4.参考図書として使用」とご回答いただいた方は、参考図書としての使用方法をご回答願います。

[参考図書としての使用方法]

（1.独自の基準の参考、2.工法材料製品の開発・製造の参考、3.研修・教育の参考、4.その他業務上の参考資料）

3) 調査、設計工事の発注に際し、本編を契約の中の準拠示方書または参考図書として使用していますか。

Q1-3 Q1-1で「2.使用していない」ご回答いただいた方は、下記設問にご回答お願いいたします。

1) 不使用の理由（1.他の基準に準拠、2.自機関の基準がある、3.その他）

2) 上記設問で、「3.その他」とご回答いただいた方は、不使用の理由をご記入願います。※図表などの貼り付けはご遠慮ください。

【山岳工法編に関する質問】

Q2. 現行示方書の記載内容についてご回答ください。

Q2-1. 現行示方書において、問題点、修正、削除、簡素化等の具体的な意見がありましたらご記入下さい。

編・章 番号	頁	行数	章節項・解説を削除、 簡略化したほうがよい 場合（→チェック記 入）		ランク <small>注1)</small>	原文 ※図表など の貼り付け はご遠慮く ださい。	修正意見 ※図表などの貼り付け はご遠慮く ださい。
			削除	簡略化			
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

注 1) ランク区分は：A；要修正、B；修正が望ましい、C；改訂に際しての参考意見

注 2) 集計の都合上、回答欄の行数、列数の変更はご容赦下さい。

上記回答欄（行数）が不足する場合には、複数のアンケートファイルでご回答いただくようお願いいたします。

Q2-2. 現行示方書において、記載内容を充実したほうが良い項目や内容がありましたらご記入下さい。

編・章 番号	頁	充実したほうが良い項目や内容 ※図表などの貼り付けはご遠慮ください。

Q2-3 次期示方書において、標準的な考え方を示したほうが良いと考えられる新分野、新技術名とその内容をご記入ください。

	分野・技術名	内 容※ ※図表などの貼り付けはご遠慮ください。
①		

【山岳工法編に関する質問】

Q3. 山岳工法に関する下記質問にご回答願います。

Q3-1 「性能規定化」について、次期示方書で取り上げるべきかどうか、ご記入ください。(1.取り上げるべき、 2.取り上げなくても良い)

Q3-2 「性能規定化」を導入する場合の留意点、要望事項等、ご意見をお聞かせ下さい。

Q3-3 現示方書の「第3章 設計」と「第4章 施工」について、重複した部分があるが現在のようにそれぞれ分けた記述でよいか、ご記入ください。

(1.現在のまま分けるべき、 2.分けなくて統合すべき)

Q3-4 Q3-3 で、「現在のまま分けるべき」との意見の方は、その理由をご記入下さい。

Q3-5 Q3-3 で、「分けなくて統合すべき」との意見の方は、その理由をご記入下さい。

Q3-6 現行示方書では建設後の維持管理に配慮して新設時に考慮すべき内容を充実させましたが、記載内容についてどうお考えですか。

(1.良い、2.まあまあ良い、3.ふつう、4.あまり良くない、5.非常に良くない)

内容について、意見や要望がございましたら記入して下さい。 ※図表などの貼り付けはご遠慮下さい。

【山岳工法編に関する質問】

Q4. その他、現行示方書に関する自由意見がございましたらご記入ください。(全体構成、章立て等の意見含む)

【共通編に対する質問】

Q5. 現行示方書で新設された共通編について、何か意見がございましたらご記入ください。

以上